

第Ⅲ期基本計画・SNA関連項目の進捗状況等

- 本資料は、第Ⅲ期基本計画・別表の課題のうちSNA関連項目に関して進捗状況等を取りまとめたもの。
- 令和2年度統計法施行状況報告（以下、報告）において「実施・検討予定」となった課題については、最後に審議された部会における取りまとめの結果及び主な「委員等意見」等の掲載を基本とし、必要に応じてそれ以前の意見等を追記した。なお検討途上にある等の事由から部会審議を経ていない課題については、報告における（担当府省が実施した）「具体的な措置、方策等」をイタリックで掲載した。詳細は別紙1。
- 報告において「実施済」となった課題については、取りまとめの結果及び主な「委員等意見」等欄を空白とした。ただし基本計画上は実施済であっても委員から附帯意見が出された課題にはそれを記載した。詳細は別紙2。
- 「実施・検討予定」と「実施済」にまたがる課題は別紙1に記載した。
- 報告において「継続実施」となった課題については、部会審議を実質的に終了し実施府省の取組みに任されている項目は別紙2に、それ以外の項目は別紙1に記載した。

第Ⅲ期基本計画・SNA関連項目の進捗状況

別紙1

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別※	取りまとめの結果及び主な委員等意見等(委員意見等は「」内、類似意見は集約)
4	◎ 法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補完方法の改善方法について結論を得る。	財務省	実施・検討予定	・財務省に対して更なる検討を要請するとともに、統計法施行状況報告の審議の機会を捉えて、部会としての意見を改めてまとめていく。(第16回SNA部会)
6	◎ 四半期別法人企業統計調査について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、QEの1次速報に間に合うように一部早期化を図ること、早期化を前提に研究開発投資を調査項目に追加することについて、経済界の協力を得つつ試験的な調査を実施し、検証する。また、内閣府と協力し、この試験的な調査の結果を反映した場合におけるQE推計の試算を行い、年次推計との整合性を保ちつつ、報告者負担を含めた検証を行った上で、改善に向けた方針を検討し、結論を得る。	財務省、内閣府	実施・検討予定	・財務省から、法人企業統計附帯調査に係る検証結果として、精度確保が難しいとの報告あり。(第29回SNA部会) ・内閣府から、附帯調査を用いた試算結果として、在庫に関しては改善が期待できるものの、設備投資に関しては改善を期待できないとの説明あり。(第29回SNA部会) ・附帯調査の活用方法についてさらなる工夫を検討するとともに、長期の時系列において年次推計と1次QE及び2次QEと比較するよう内閣府に求めた。(第29回SNA部会) ・「法人企業景気予測調査」及び「全国企業短期経済観測調査(短観)」の活用の可能性などについても検討するよう財務省及び内閣府に求めた。(第29回SNA部会)
7	◎ 四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの階層における標本の抽出方法について、速やかに母集団名簿を精査するとともに、売上高や雇用者数等による層化抽出を検討し、結論を得る。	財務省	実施・検討予定	四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの標本抽出方法の見直しとして、売上高や雇用者数等による層化抽出を行なうためには、母集団名簿に売上高や雇用者数等に関する情報が含まれている必要があるが、法人企業統計で使用している母集団名簿には、これらの情報が含まれていない。層化抽出を行なうためには売上高や雇用者数等に関する情報を含む事業所母集団データベースの活用が前提となる。しかしながら、法人企業統計調査と事業所母集団データベースにはかい離が生じているため、総務省と協力して、令和3年度(2021年度)末までにかい離を改善するための方策を検討することとしている。令和2年度(2020年度)は、総務省において経済センサス-基礎調査結果を法人企業統計の母集団名簿と照合するなど、かい離の改善状況等についての分析を行っているところ。今後、総務省と協力してその結果を踏まえた検討を行う予定。また、上記検討の後、学識経験者を交えた「法人企業統計研究会」において、具体的な標本抽出方法の見直しについて検討を行い、令和4年度(2022年度)までに結論を得る予定。(令和2年度統計法施行状況報告)
11	○ QE及び年次推計の精度向上には、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(QE、年次推計)において提供するデータの差異を縮小することが重要である。このため、平成27年度(2015年度)以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計(「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等)及びその活用方法の改善余地について、一次統計を所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な方策を取りまとめる。	内閣府、総務省、経済産業省、関係府省	実施・検討予定	・清涼飲料水及び肉加工品については、産業連関表の推計方法に係る検討を待ち、その結論に合わせて第二次年次推計をそれに合わせること。(第26回SNA部会) ・第24回SNA部会において、民生用エアコンディショナと電気照明器具の第一次年次推計から基準年に至るまでのシームレス化が中期的課題とされたところ。基本計画の記述では「第一次年次推計から第二次年次推計への改定差縮小」とされていたが、それらを含む基準年までのシームレス化は重要な課題と考えられることから、産業連関表関係府省におかれては、この問題意識を共有した上で、2020年表に向けた作業を進めていただきたい。(第26回SNA部会) ・「中長期的には業界統計などで把握している情報を公的統計で把握できるように充実を図っていくことが必要。」(第26回SNA部会) ・「そう菜・すし・弁当については、長期的には、製造小売分を製造業と商業に分けて計上したり、一方で持ち帰り・配達飲食サービスをサービス業に計上したりするような現行の産業連関表の作成方法について、改めて検討する必要があるのではないか。」(第20回SNA部会) ・サービス分野については、新たに創設された経済構造実態調査の活用方法について、内閣府において調査実施者と連携しつつ検討を進める。(第24回SNA部会)

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別※	取りまとめの結果及び主な委員等意見等(委員意見等は「」内、類似意見は集約)
14	<p>○ 医療・介護及び教育の質の変化を反映した価格の把握手法とその応用について、厚生労働省、文部科学省等と連携し、平成29年度(2017年度)に開始した包括的な研究を推進するとともに、建設(市場価格取引ベース)及び小売サービス(マージン)の価格の把握手法について、日本銀行が国土交通省の参画を得て行う共同研究の成果及び日本銀行が総務省・経済産業省等からデータ・関連情報の提供等の協力を得て行う研究成果も踏まえ、関係府省等と連携し、一連の研究成果の活用方法についても検討し、その結果を統計委員会に報告する。</p>	内閣府、関係府省	実施・検討予定	<p><医療> ・「内閣府は、今回推計対象外としたDPC(包括医療費支払制度)部分の入院のデータを追加し、入院と入院外とを包括した指数である現行のSNAデフレーターと比較ベースを合わせることを目指す必要がある、一方、DPC部分を取り込んだ分析には時間を要するため、当面、DPC部分の入院の価格指数の変動は、レセプトデータの価格指数と同一と仮定し、入院と入院外を統合した物価指数を現行のSNAデフレーターと比較してほしい。暫定的な対応ではあるが、これら2つの追加分析結果をできるだけ早く、統計委員会に報告してほしい。」(第137回統計委員会)</p> <p><教育> ・「学生の成績の向上などは考慮」、「小中学校については「教育授業時間」の方がよいかもしれない。大学以上では、在学者数と授業時間の意味が所中等教育とは異なるので、ハイブリッド式や投入法が適している」、「コロナ禍でオンライン授業が増えるなど、今後の教育の質の変化をフォローしていく必要がある」など委員意見等を踏まえ内閣府において検討を継続。(第159回統計委員会)</p> <p><建築> ・「試作された建築物価指数のパフォーマンスは、細分化法、ヘドニック法双方とも、かなり良好なものであり、更に追加の分析を進めれば、建築分野の物価指数の実用化が可能になるのではないかと期待される。」(第133回統計委員会) ・「統計委員会担当室を中心に、引き続き研究を進め、進捗したところで再び報告をお願いしたい。」(第133回統計委員会)</p> <p><土木> ・「今回報告された土木工事に関する指数作成はきわめて精緻で注目すべき成果」、「建設投資全体をもちいた国民経済計算をどのように構築していくのかについて、どのような戦略をたてるのかが重要」などの委員意見等を踏まえて、統計委員会担当室が、内閣府や関係府省と具体的な検討課題やスケジュールを検討を予定。(第14回企画部会)</p>
15	<p>◎ 毎月勤労統計について、令和4年(2022年)1月のローテーション・サンプリングへの全面移行に向け、実査機関とも十分に連携し、着実かつ円滑に取り組む。また、その間の結果公表について、移行期間である旨の説明を入れる等、利用者の混乱を招かないよう配慮するとともに、継続標本による参考指標を平成30年度(2018年度)以降も継続して公表する。</p>	厚生労働省	継続実施	<p>令和4年(2022年)1月のローテーション・サンプリングへの全面移行に向け、現在移行期間中である。また、入替え方法を変更したことについての説明資料をホームページに掲載するとともに、継続標本による参考指標も公表を続けている。また、更なる精度向上に向けて、厚生労働統計の整備に関する検討会の下にワーキンググループを立ち上げ、今後検討を行う予定。(令和2年度統計法施行状況報告)</p>

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別※	取りまとめの結果及び主な委員等意見等(委員意見等は「」内、類似意見は集約)
17	◎ 家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む。	内閣府	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「(5)在庫変動の推計方法の精査」については、今回の検証で有効な改善策を得られておらず、内閣府において、引き続き検討する。(第2回QE-TF) ・国内家計最終消費支出・需要側推計値の係数が統計的に有意でないため、供給側推計値のみによる推計とすべきではないか、との指摘が複数あった一方、需要側推計値を落とすことは現行の推計の基本構造をかなり変えることになるとの意見もあった。(第24回SNA部会) ・需要側情報の有用性が低下していると認識しており、統計的に有意でない数値を使用することに意義を感じない。統計的ではなく算術的な手法ということであれば期間分割など他の手法も検討してはどうか。(第28回SNA部会) ・統計的に有意でない需要側情報を落として、供給側情報のみによる簡明な推計に切り替えてはどうか。(第28回SNA部会) ・国内家計最終消費支出のQE推計における推計品目の細分化については(2022年と2025年の)二段階での実装を「適当」としつつも、2022年の段階で出来るだけ多くの品目を取り込む。またその過程では統合比率を再推計するよう内閣府に要望した。(第29回SNA部会) ・新型コロナ対応(補外処理、ダミー変数処理)について、いずれかの時点で総括的な審議を行う。(第27回SNA部会、第23回SNA部会) ・2020年度第一次年次推計配分比率の調整について、調整自体の必要性は認められた。なお委員からは「家計調査を用いるのであれば、標本誤差の影響を受けやすい品目ごとの伸び率ではなく、その品目が家計消費全体に占める割合を利用するのが適当ではないか」との指摘があった。(第28回SNA部会) ・国内家計最終消費支出について、コロナ禍における需要側情報や業界データの有用性に関しデータの蓄積を見極めつつ1年以内(2022年7月迄)をめどに改めて検証するよう内閣府に求めた。(第28回SNA部会) ・内閣府は新型コロナ対応として、①第一次年次推計とQEとの改定差の実績、②第一次年次推計における配分比率の見直し:今次取組みの評価及び今後の検討の方向性、③1次QEに間に合わない基礎統計・3か月目データの処理(特殊補外):同、を報告した。部会はその内容を適当と評価した。なお委員からは特殊補外について「多用はミスの原因にもなりうる」、「利用可能な情報は利用した方が良い」との異なる意見があった。また「1次QEに間に合わないサービス産業動向調査の公表早期化が重要」との意見があった。(第30回SNA部会)
19	◎ 生産面及び分配面の四半期別GDP速報の参考系列としての公表の取扱いについて、結論を得る。	内閣府	実施・検討予定	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府において、生産面は、令和3年度には、論文形式等での公表を行う。今後、令和4年1-3月期の計数から年4回の参考系列としての定期的な公表の体制を整えることを目指す。(第5回QE-TF) ・「分配側GDPについて、年次推計が確立していない中で、四半期推計を公表する意味はないのではないか。」(第27回SNA部会) ・「(分配面の)四半期推計の場合は、符号の違いやばらつきについても検証すべき。」(第29回SNA部会) ・「分配側と支出側、生産側との差について、米国の場合、経済センサスによる基準年の影響を引きずって誤差に系列相関が生じている可能性ある。日本についても同様な事象が起きている可能性もあり、原因を把握のうえ、それを補正すれば精度を向上できるのではないか。」(第29回SNA部会) ・「中長期的な改善に向けた工程表について、早期に検討出来るものは検討すべき。」(第29回SNA部会) ・現行の年次推計を起点とする四半期独立推計の公表については不可能とは言えず、どのような形で公表するか、分配側GDPの使われ方や精度に関する利用者の理解をどう整理するか議論を深める必要があるとした。中長期的な改善に向けた工程表の骨格については、本部会における委員の指摘事項を踏まえ、四半期の公表に係る検討や基準改定を待たずに実施する事項などをスケジュールに明示的に組み込んだうえで、改めて部会報告するよう内閣府に求めた。(第29回SNA部会)

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別※	取りまとめの結果及び主な委員等意見等(委員意見等は「」内、類似意見は集約)
22	◎ 基準年SUT・産業連関表の部門について、部門分類概念の整合性を前提としつつ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性及び国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制及び限られた統計リソースの適切な配分にも十分配慮する。	産業連関表作成府省庁	実施済(ルールの設定について)及び継続実施(検討について)	<ul style="list-style-type: none"> 部門を細分化すればより精緻な分析が可能になるが、細分化しすぎると統計を継続的に安定的に作成することが難しくなる。この両者のバランスをとり、安定的・継続的に使えることが必要。(第15回SUT-TF) 今後、2020年表へのサービス部門の生産物分類の導入や、2025年表に向けて財の生産物分類の変更も予定されており、継続性の観点からは、こうした点も踏まえて今後しっかりと部門分類を作り込んでいくべき。(第15回SUT-TF)
25	◎ 建築着工統計の工事費予定額により推計される工事実施額については、補正調査の見直しにより、精度向上を図る。工事の進捗率パターンについては、早期に建設工事進捗率調査を実施し、見直しを図る方向で検討する。これらの見直し結果を、できるだけ早期に出来高ベースの統計(建設総合統計)に反映させること、また、進捗パターンを機動的に見直すために補正調査を活用することを検討する。	国土交通省、関係府省	継続実施	令和3年(2021年)1月から実施している建設工事費調査(旧補正調査)の結果を踏まえつつ、建設工事費進捗率調査への反映の方法について検討中。(令和2年度統計法施行状況報告)
30	○ 医療の中間投入構造の把握のため、検討を行う。具体的には、医療経済実態調査(医療機関等調査)の、基準年のみならず中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。あわせて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。また、医療経済実態調査(医療機関等調査)の利活用に向けた検証及び内閣府から示された年次推計における医療分野の課題を踏まえ、当該調査の目的との整合性や調査項目が増えることによる回答率への影響を踏まえつつ、医療経済実態調査(医療機関等調査)、産業連関構造調査(投入調査)、ビジネスサーベイにおける調査項目見直しや拡充について検討する。病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難であるため、当面の対応としてレセプトデータ(社会医療診療行為別統計)などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進めるとともに、SUT体系への移行後における実測可能性のある部門分類の設定や、それに対応した費用項目の調査の在り方についても検討を行う。	厚生労働省、内閣府、関係府省	実施済(レセプトデータ(社会医療診療行為別統計)などを活用した費用項目の推計見直し及び見直し後の推計方法による平成27年(2015年)産業連関表の作成について)及び実施・検討予定(SUT体系への移行後の部門設定・調査の在り方)	<p>平成27年(2015年)産業連関表の「医療(入院診療)」及び「医療(入院外診療)」の部門ごとの医薬品に係る投入係数について、推計方法の見直しの検討を行った。見直し後の推計方法による試算の結果、従前の推計方法を採った場合と比較してアクティビティごとの特性に応じた投入係数の推計精度が一定程度向上する見込みと検証結果を得、第9回SUTタスクフォース会合(平成30年(2018年)6月18日)に報告を行い、同会合の了承を得た。</p> <p>平成27年(2015年)産業連関表については、見直し後の推計方法で作成し、第14回SUTタスクフォース会合(令和元年(2019年)7月29日)に推計結果を報告し、了承された。また、令和2年(2020年)産業連関表における医療業・社会福祉事業等投入調査の企画に当たっては、SUT体系への移行も見据え、実測可能性のある部門について検討を行う。【厚生労働省】</p> <p>医療の中間投入比率推計の基礎統計等について、現行推計と医療経済実態調査(医療機関等調査)を使用した場合を比較して、基準年間における中間投入比率の動きを検証し、国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合にて検証結果を提示。さらに、この検証作業における前提条件を精緻化して行った検証結果を令和元年(2019年)7月の第14回同会合にて提示。中間年推計の更なる精度向上に向けて、引き続き検討を行う。</p> <p>【内閣府】 (令和2年度統計法施行状況報告)</p>

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別※	取りまとめの結果及び主な委員等意見等(委員意見等は「」内、類似意見は集約)
32	○ 教育の中間投入構造の把握のため、地方教育費調査の項目拡充や調査対象サンプルを限定した特別調査(産業連関構造調査(投入調査)等)の実施等も含め、検討を行う。	文部科学省	実施・検討予定	「2020年表の作成に当たっては、オンライン授業拡大に伴う報告項目等の変化についても検討が必要。」(第16回SUT-TF)
34	○ 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえた基本価格表示による産業連関表の作成について、産業大分類より詳細な分類での次回表での実現を目指して検討する。国民経済計算作成の観点においても、産業連関表の作成作業における検討に積極的に関与しつつ、産業連関表の作成状況を踏まえ、次回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて実施する。	産業連関表作成府省庁、内閣府	実施済(産業連関表について)及び実施・検討予定(国民経済計算について)	<p><産業連関表について></p> <ul style="list-style-type: none"> 基本価格というのは、もともと国際比較を前提とする議論。対象国を欧州とするならば、約100部門で対応できると考えられるが、米国との比較はもう少し細かいことから、どのレベルまでやるのか、産業連関表作成府省庁間で議論が必要。(第24回SNA部会) <p><国民経済計算について></p> <ul style="list-style-type: none"> 産業連関表における参考表の作成方法を踏まえ、国民経済計算における所要の検討を引き続き実施。【内閣府】(令和2年度統計法施行状況報告)
36	◎ 国民経済計算に係る国際基準策定プロセスへの関与を強化するため、国際議論への積極的参画を図りつつ、理論的・実務的な研究を実施する。また、それらの研究を踏まえ、OECD等の国際会議において積極的な意見表明を実施する。このためにも、国際的な動向も踏まえた新分野の取り込み、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトを推進する。	内閣府	継続実施	(生産・支出・分配の三面の整合性に関して)問題は、分配側の推計を行うための利用可能なデータが少ないことであるため、関係府省と連携し、税務情報の利用について体制を整備する必要があるのではないか。(第27回SNA部会)

※令和2年度統計法施行状況報告(令和3年7月30日)から引用。令和2年度末時点での状況に対する各府省等の自己評価の結果。

第Ⅲ期基本計画・SNA関連項目の進捗状況

別紙2

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別	取りまとめの結果及び主な委員等意見等 (委員意見等は「」内、類似意見は集約)
1	◎ 家計調査について、報告者や都道府県職員・統計調査員の負担軽減にも配慮しつつ、オンライン家計簿の全面導入や機能拡充等に向け、段階的かつ円滑に取組を推進する。	総務省	継続実施	
2	◎ 家計統計について、調査結果の補正方法に係る研究を進めるとともに、調査手法の変更による影響の検証や情報提供等を充実する。	総務省	実施済	
3	○ 消費動向指数(CTI)について、産官学連携の研究協議会を活用するなどして、景気指標として有用なものとなるよう、引き続き開発・精度向上に取り組む。	総務省	継続実施	消費動向指数について、更なる速報性と精度向上に向けた課題を整理し、産官学連携の「消費動向指数研究協議会」(研究評議会)において検討を行った。(令和2年度統計法施行状況報告)
5	◎ 法人企業統計調査について、オンライン調査システムにおける電子調査票の仕様を一般に公開するなどして、民間の会計ソフトとの連携を強化し、報告者負担の軽減を図ることにより、回収率の向上や集計事務の迅速化を推進する。	財務省	実施済	
8	○ 建設総合統計について、公共工事出来高と国・地方・公的企業等の決算書との整合性を確認した上で、不整合が確認された場合には必要な改善策を早期に検討する。	国土交通省	実施済	
9	◎ 公的固定資本形成について、QEと年次推計との乖離の原因について検証した上で、建設総合統計の出来高と決算書の整合性に係る確認及び検討状況を踏まえ、必要な改善策を早期に検討する。	内閣府	実施済	
10	○ 再投資収益について、内閣府の協力の下、国民経済計算との調和も考慮し、計上手法について検討する。また、「居住者間取引を挟む転売の対象となった財貨等」等の公表など財貨の輸出入部分についての通関統計との差の透明化について、検討する。	財務省、内閣府	実施済	
12	○ 消費者物価指数の次期基準改定に向け、冠婚葬祭サービスなどの把握の可否、インターネット販売価格の採用の可否を検討し、結論を得る。	総務省	実施済	
13	○ 消費者物価指数における家賃の品質調整について、次期基準改定で参考指数を公表することを目標に平成30年度(2018年度)以降も検討する。	総務省	実施済	・「参考系列でもよいので、公表を目標にすべき。」(第25回SNA部会) ・「推計結果を踏まえると、経年劣化のペースは、木造・非木造の違いだけでなく、木造か防火木造か、鉄筋鉄骨コンクリートか鉄筋か、また形態が一戸建て、長屋建て、共同住宅建てかによってなどによっても異なる可能性が考えられる。こうした点について、追加的な分析を加えることで、最終的に、本系列のなかに組み込むことができるよう、追加的な検討をして欲しい。」(第25回SNA部会)
16	◎ 毎月勤労統計について、本調査の母集団を事業所母集団データベースの年次フレームに変更するに当たって、標本抽出方法や復元方法を検討する。	厚生労働省	継続実施	
18	◎ 家計の可処分所得及び貯蓄の速報値について、参考系列としての公表を目指して検討する。	内閣府	実施済	

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別	取りまとめの結果及び主な委員等意見等 (委員意見等は「」内、類似意見は集約)
20	◎ 国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から平成30年度(2018年度)の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける。その上で、令和3年(2021年)経済センサスの試験調査(令和元年度(2019年度)実施予定)やその後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を決定する。	産業連関表作成府省庁	実施済	・新型コロナウイルスへの対応に伴い将来的にはサービス分野の構造が大きく変わっていく可能性があるため、それを的確に把握することが重要。(第16回SUT-TF)
21	◎ 基準年SUTと中間年SUTを可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計となるよう、中間年SUTの基本構成を、基準年SUTと並行して検討し、大枠を固める。	内閣府	実施済	
23	○ 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成30年度(2018年度)までにサービス分野について、令和5年度(2023年度)までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。	総務省	実施済(サービス分野について)及び実施・検討予定(財分野を含めた全体について)	*財分野の生産物分類については、令和3年(2021年)5月31日に決定(生産物分類策定研究会決定)し、同年7月16日開催の第28回SNA部会において報告済。
24	◎ 建築着工統計の補正調査について、統計委員会における精度検証結果も踏まえ、精度向上のための標本設計の変更や、調査名及び目的の見直しを検討し、改善に向けた結論を得るとともに、利用者の理解促進に向けた情報提供の充実を推進する。	国土交通省	実施済	
26	○ 建築物リフォーム・リニューアル調査について、令和元年度(2019年度)作成予定の平成27年(2015年)産業連関表に取り込んだ上で、令和2年度(2020年度)を目途に予定されている次回の国民経済計算の基準改定に反映できるよう、遡及期間、遡及推計方法等の具体的事項について関係府省間で調整する。同調査の公表時期については、少なくともQE(2次速報)に活用できるよう、公表を早期化する。	国土交通省、産業連関表作成府省庁、内閣府	実施済	・内閣府はQEへの実装を目指した検証(受注ベースから進捗ベースへの転換)を、国土交通省は中間集計値を速報としての公表する可能性の検討をさらに進めること。(第26回SNA部会) ・「特に民間住宅投資では、今回追加になるリフォーム・リニューアル部分の金額的な影響が大きいことから、建設部分とそれ以外とを分けていただきたい。」(第23回SNA部会) ・建築物リフォーム・リニューアル調査のデータ数が集まった段階で、ビンテージや築年数等を踏まえた過去遡及について検討。(第19回SNA部会)
27	○ 建設工事施工統計について、精度向上に向けた見直しを検討する。	国土交通省	継続実施	
28	◎ 非住宅の売買取引の仲介手数料について、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については平成27年産業連関表における反映を目指す。	国土交通省	実施済	
29	○ 分譲住宅の販売マージンについて、「産業連関構造調査(不動産投入調査)」や企業決算データの活用、非住宅不動産の賃料収入については、よりカバレッジが広い「法人土地・建物基本調査」(賃貸面積比率、空室率等)などの活用によって、精度向上を図ることを検討する。	国土交通省	実施済	

連番	具体的な措置、方策等	担当府省	実施済等の別	取りまとめの結果及び主な委員等意見等 (委員意見等は「」内、類似意見は集約)
31	○ 社会福祉(国公立)についても社会福祉(非営利)と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配慮しつつ、社会福祉(国公立)への投入調査の新規実施を検討する。また介護事業経営概況調査を用いて平成27年(2015年)産業連関表の推計を行い、その精度を検証する。さらに、同調査については、中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。あわせて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。	厚生労働省、内閣府、関係府省	実施済	・「民間の費用項目に比べて公的機関の費用項目の方が粗いというのはおかしい。長期的なスケジュールを決めて公的社会福祉部門の費用項目を民間に合わせる方向性を考えていただきたい。」(第25回SAN部会) ・「国・独法部分については、シェアが小さいからといって、無視してよいということにはならない。対象範囲の中では、国によるコントロールがもっとも効きやすい部分であり、負担を極力抑止した形で必要な情報が収集可能かどうかを検討すべき。」(第25回SNA部会)
33	◎ 自社開発ソフトウェアや研究開発を固定資本として計上するなど、産業連関表と国民経済計算の整合性を図ることについて検討する。	産業連関表作成府省庁	実施済	・「自社開発ソフトウェアについては、平成17年基準改定時のアンケート結果を使用しているとのことだが、新たにアンケートや調査を実施する、基礎統計としてどういうものを使えるようにするか検討すべき。」(第24回SNA部会) ・「平成27年(2015年)表では、基本価格にしても自社開発ソフトでも、主体が企業である中、IOの生産物又はアクティビティに分解するということは困難と理解。令和2年表ではあまり変わらないかもしれないが、令和7年表でのSUT移行を目指し、中長期的に根本的な問題を解決しながら考えていくことが必要。」(第24回SNA部会)
35	◎ 国民経済計算における娯楽・文学・芸術作品の原本(映画等)について、次回基準改定において、総固定資本形成へ計上することを目指して検討を進める。	内閣府	実施済	・「娯楽サービスの著作権は今後の成長分野である。また新たなサービス分野である住宅宿泊事業についてはその動向や生産性の比較検証を行う必要がある。このため、これらに関しては、別掲する必要がある。」(第23回SNA部会)
37	◎ 国民経済計算におけるリースの区分については、国際的な基準と整合的になるよう、基礎統計の整備状況を踏まえ、引き続き、推計方法の検討を行う。	内閣府	実施済	

※令和2年度統計法施行状況報告(令和3年7月30日)から引用。令和2年度末時点での状況に対する各府省等の自己評価の結果。

なお、連番23については、本年5月に財分野の生産物分類が策定されたことから、実質的に「実施済」として整理し、「取りまとめの結果及び主な「委員意見」等」欄において、状況を記載。